

対策

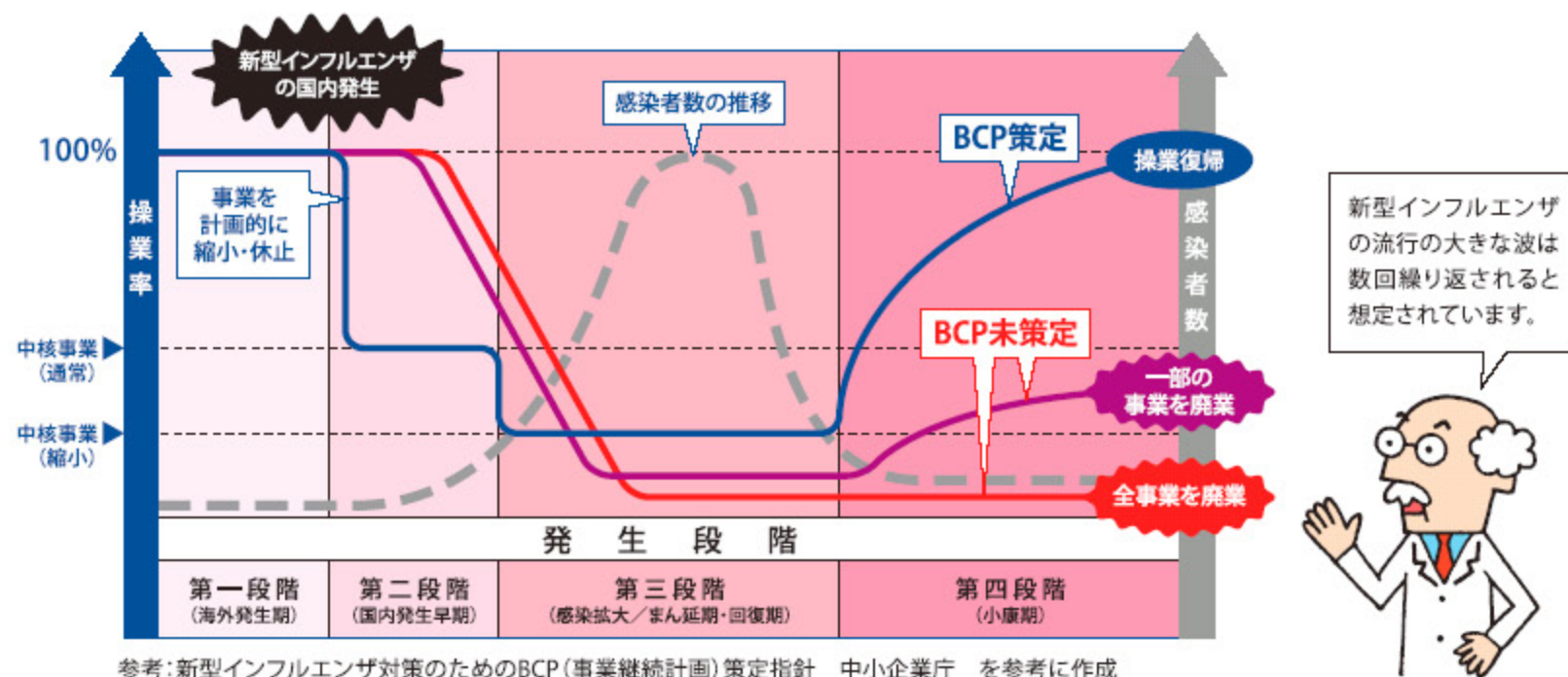
3

深刻な流行に備えて、BCPを策定しましょう!

新型インフルエンザの大流行によって、従業員の欠勤で、事業が継続できなくなることが懸念されます。BCP(Business Continuity Plan : 事業継続計画)は、地震など、企業が緊急事態に遭遇した場合に、経営の柱となる事業を継続したり、早期復旧をはかるために、平時に準備しておくことや、緊急時における対応方法、手段等を各社で取り決めておく計画です。このBCPを策定することは、新型インフルエンザが深刻に流行した場合でも、経営を悪化させないために有効であると考えられます。

BCP(事業継続計画)の必要性

*BCPイメージ



【参考】 地震と新型インフルエンザBCPの違い

項目	地震	新型インフルエンザ
発生時期	兆候がなく突然に発生する	海外発生、国内発生、蔓延等、対策を講じる時間がある
被害の内容	施設、設備や社会インフラへの被害が大きい	・直接的には人が被害を受ける ・時間が経過するにつれて感染によって被害が拡大する ・欠勤者の増加で稼働低下などが発生する
地理的な影響	被害が地域限定的である(代替施設での操業や取引等が可能、他からの支援可能)	被害が全国・全世界的になると、操業施設の代替や取引先の分散化、他からの支援などに頼れない
被害の期間	最初の地震が最大被害で、余震の期間も一定期間に限られる	感染拡大第一波、その後の第二波等が考えられ、長期化する可能性がある
事業継続の考え方	重要業務をできる限り継続し、早期復旧を図る	社員への感染リスクや顧客等への感染など、社会的責任等を考慮し、必要な事業継続のレベルを考える

BCPは役に立つのか？

BCPを策定している企業：売上・信用等に与える被害を最小限に

BCPを策定している事業者は、感染の疑いのある従業員の出勤停止、欠勤増加に伴う就業体制や取引先の休業、来店客、利用顧客の減少などを想定した対応を検討しています。従業員や職場での感染防止、発生状況に応じて、従業員の交代勤務や在宅勤務、代替する販売・サービス提供体制の準備に移行し、深刻な流行期においても柱となる事業を一定レベルで維持継続する事ができ、売上げや取引・信用など経営に与える影響を最小限に抑えることができます。

BCPを策定していない企業：事業休止や経営悪化の危機も!?

一方、BCPを策定していない企業は、社内感染の拡大で、従業員や経営者を含むキーパーソンの欠勤で事業や経営が混乱し、事業の休止に追い込まれる可能性も懸念されます。また、顧客に感染させてしまったり、欠勤によって安定的な納入が遅れるなどで顧客の信頼失墜、資金繰りの悪化など、事業に大きな支障をきたす可能性があります。

* BCP策定の有無によって想定される事業への影響

	BCPを策定している企業	×	BCPを策定していない企業
社内	■感染疑いのある従業員の出勤停止などの措置で社内蔓延を防ぐ ■BCPで発症者の在宅勤務や代行シフト、緊急・必要性の高い業務等での体制を決めており、事業をスムーズに継続できる		■感染疑いのある社員も出勤し、社内感染が拡大する ■欠勤者が増加、中核の事業、重要な事業も継続が困難になり、経営が混乱する
対顧客	■顧客にも感染させない体制がある ■危機管理が上手いき、被害は最小限にとどまり、企業評価が高まる		■従業員から顧客に感染させてしまう ■業務の停止などで資金繰りが悪化する ■顧客間、取引先からの安定供給が困難になる ■事業パートナーとしての信頼を失墜する ■一部の事業継続が困難になる

